

事務事業名	公民館における家庭教育学級				担当課	公民館	担当課長	—
政策名	総合計	0	5	生涯健やかな体と心を培う人権尊重を基調とした教育文化都市をめざして	担当係	公民館係	担当者	—
施策名	計画	0	4	生涯学習の推進	法令根拠	社会教育法		
基本事業名	体系	0	1	学習機会の提供	事業期間	昭和 50 年度から開始		
予算科目	会計	0	1	1	款	0	0	4
		0	1	0	項	0	4	0
					目	0	4	0
					事業	0	1	
	公民館事業経費						担当人数	1 人
1 事業開始の経緯								
昭和24年に制定された社会教育法に基づき、多西村公民館により公民館事業が行われていたが、昭和50年に現在の中央公民館が設置され、社会教育法に基づく家庭教育学級が始まった。								
2 事業概要								
家庭教育学級は、未来を担う子どもたちの健やかな成長と親自身の成長を目指した事業で、対象者によってテーマを変えて実施している(①幼児を持つ親②小学校低学年の子を持つ親③小学校高学年の子を持つ親④中学生の子を持つ親など)。講座は内容にあわせて、1回限りの講座と3～5回の講座を行っており、保育室での未就学児の一時預かりも行っている。								
3 事務事業を取り巻く環境(対象者や根拠法令等)の変化等								
2006年の教育基本法の一部改正により教育基本法第10条、社会教育法第5条7項に、家庭教育の学習の機会、情報の提供、奨励などに関することが定められ、国・都においても施策の展開や支援を推進しており、地方自治体における家庭教育事業の充実の重要性が増している。								
4 市民、議会、事業者、利害関係者等からの意見・要望等								
家庭教育学級をきっかけに形成されたサークルから事業連携の要望があり、共催の事業を実施している。また、子どもとの接し方やしつけ方を知りたい、親同士の交流をしたいという保護者や孫の育児に関わる祖父母から孫との接し方について知りたいという要望が増えている。								
5 22年度の実績及び23年度の改革改善内容								
乳幼児の保護者を対象に、子どもへの接し方を学ぶ講座として、市の単独講座と東京都青少年・治安対策本部が推進する「早期からの『しつけ』の後押し事業の関連事業講座「心の東京塾」を実施した。また、小・中学生の保護者を対象に、中学校区健全育成推進会議連絡会との共催で、家庭教育・青少年健全育成講演会として、子育ての秘訣についての内容で実施した。平成23年度は、市単独講座としては孫育ての秘訣を学ぶ講座を実施し、出張講座として、「心の東京塾」を多西児童館と共催し、東京都、児童館と連携して実施する。また、市P連合会と子育てサークルの協力を得て、小・中学生の保護者向けの特別講演会を実施するなど、様々な主体と連携した講座を実施する。								
6 事務事業の方向性(改革改善に係る担当課への指示等)								
統廃合・連携の可能性の検討								
7 事務局からの提案								
事業を休止する。								
8 提案理由								
家庭教育等を目的にした事業は、生涯学習推進課で「児童・生徒の青少年健全育成」、「おとなが手本のあきる野市推進事業」、「子どもと親でつくる明るい家庭づくり啓発事業」等を行っており、青少年の健全育成関係事業を整理する。								
9 提案に対する担当課の取組								
<input type="checkbox"/> 提案のとおり取り組む ————▶ 事業に係る予算額 <div style="display: inline-block; border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 20px;">平成23年度</div> ⇒ <div style="display: inline-block; border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 20px;">平成24年度</div>								
<input type="checkbox"/> 提案のようには取り組めない(10～) <div style="display: inline-block; border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 20px;">千円</div>								
<input checked="" type="checkbox"/> 提案とは違う改革改善に取り組む(11～) <div style="display: inline-block; border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 20px;">千円</div>								
10 提案のように取り組めない理由								
11 提案とは違う改革改善の内容(取組内容とその効果・予算額等)								
地域や家庭における子育ての支援や家庭の教育力の向上が必要とされる現状を踏まえ、市役所内部での情報交換や横断的な支援事業を展開させるため、子育て事業に携る担当部署間の連携を図る。また、東京都教育委員会による地域における家庭教育支援チームの「担い手」養成研修事業に共催し、地域の子育て支援のネットワーク化の核となる人材を育成し、市内の子育てに係る団体と連携しながら効果的に実施できるよう取り組み、家庭教育事業の充実を図る。								
12 総合判定(ヒヤリング後に事務局が記入)								
【今後の方向性】				【見直しに関するまとめ】				
<input type="checkbox"/> 事業を廃止する <input type="checkbox"/> 規模を縮小して継続する <input type="checkbox"/> 事業を一定期間休止する <input type="checkbox"/> 他の事業と統合する <input type="checkbox"/> 事業を民間に委託する <input checked="" type="checkbox"/> 事務処理方法等を改善する <input type="checkbox"/> 現状維持のまま継続する				地域や家庭における子育ての支援や家庭の教育力の向上が必要とされる現状を踏まえ、参加者数の増加対策や子育て支援ネットワークの強化に努める。 家庭教育や子育て支援についての情報交換等を行うための横断的な組織の設置や東京都との連携による人材育成、市内の関係団体との協働による取組等、家庭教育事業の充実を図る。				